

令和5年度補正予算(専決処分)の概要

今回の補正予算は、国による低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の実施に呼応し、給付金を速やかに支給するため、支給に要する経費の追加を、令和5年4月21日に専決処分したものである。

1 規 模

補正予算の規模	1 1 億 2, 9 0 0 万円
一般会計	1 1 億 2, 9 0 0 万円
補正後の予算規模	9, 2 0 1 億 9, 2 0 0 万円
一般会計	4, 8 4 1 億 2, 9 0 0 万円

[予算額については、百万円単位で整理した。]

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	金額	内容
<p>1 低所得の子育て世帯への支援</p>	<p>1,129,000</p>	<p>1 子育て世帯生活支援特別給付金 1,129,000</p> <p>食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給</p> <p>対象者 ①低所得のひとり親世帯</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和5年3月分の児童扶養手当受給者</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 直近収入が児童扶養手当受給水準まで減少した者 等</p> <p>②上記①を除く低所得の子育て世帯</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者(以下、「令和4年度対象者」という)</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 直近収入が住民税均等割非課税相当まで減少した者</p> <p>対象児童数 約1万9,000人</p> <p>支給額 児童1人あたり5万円</p> <p style="padding-left: 20px;">※原則、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)</p> <p>支給日等 ①低所得のひとり親世帯</p> <p style="padding-left: 20px;">児童扶養手当受給者 5月下旬(申請不要)</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の世帯 5月下旬申請受付開始</p> <p>②上記①を除く低所得の子育て世帯</p> <p style="padding-left: 20px;">令和4年度対象者 5月下旬(申請不要)</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の世帯 5月下旬申請受付開始</p>

資料

1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
一般会計	民生費	184,406,440	1,129,000	185,535,440	国庫支出金 1,129,000
	計	483,000,000	1,129,000	484,129,000	
全会計合計		919,062,708	1,129,000	920,191,708	